

# 四 半 期 報 告 書

(第60期第3四半期)

自 2021年7月1日

至 2021年9月30日

**株式会社 ルックホールディングス**

(E00604)

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
3 【経営上の重要な契約等】 .....	5
第3 【提出会社の状況】 .....	6
1 【株式等の状況】 .....	6
2 【役員の状況】 .....	7
第4 【経理の状況】 .....	8
1 【四半期連結財務諸表】 .....	9
2 【その他】 .....	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	19

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【四半期会計期間】	第60期第3四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
【会社名】	株式会社ルックホールディングス
【英訳名】	LOOK HOLDINGS INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 多田 和洋
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂8丁目5番30号
【電話番号】	03(6439)1700(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 橋本 敦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂8丁目5番30号
【電話番号】	03(6439)1689
【事務連絡者氏名】	経理部長 橋本 敦
【縦覧に供する場所】	株式会社ルックホールディングス大阪支店 (大阪府大阪市西区江戸堀2丁目1番1号 江戸堀センタービル16階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第3四半期 連結累計期間	第60期 第3四半期 連結累計期間	第59期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年9月30日	自 2021年1月1日 至 2021年9月30日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (百万円)	25,754	28,508	37,014
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△470	1,185	848
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失 (△) (百万円)	△706	803	431
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△1,437	1,215	229
純資産額 (百万円)	22,611	25,025	24,240
総資産額 (百万円)	46,360	49,069	46,722
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失 (△) (円)	△91.89	104.41	56.19
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	48.6	51.0	51.7

回次	第59期 第3四半期 連結会計期間	第60期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	2.56	2.74

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は第60期第3四半期連結会計期間より「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりですが、今後の当社グループの業績に与える影響については引き続き注視してまいります。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### ① 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により経済活動が制限されるなど、引き続き厳しい状況で推移しました。一方、足許ではワクチン接種の促進や感染拡大の抑制に向けた政策の効果等による新規感染者の大幅な減少に伴う経済活動の正常化が期待されるものの、国内外の新型コロナウイルス感染症の動向やエネルギー関連の世界的な価格上昇などもあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当アパレル・ファッション業界におきましては、7月以降、首都圏をはじめ各自治体における緊急事態宣言の再発出などによる店舗の臨時休業や時短営業、外出自粛の影響などにより来店客数の減少が長期化し、厳しい状況が続きました。

このような状況の中、当社グループは、経営環境の変化に対応すべく、EC事業のさらなる強化や重点ブランドの新規出店を推し進めるなど売上高の増加に努めるとともに、不採算ブランドの廃止や不採算店舗の閉鎖、経費の削減など、徹底した効率経営を推し進めてまいりました。

その結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間の売上高は285億8百万円(前年同期比10.7%増)、営業利益は9億6千9百万円(前年同期は6億3千8百万円の営業損失)、経常利益は11億8千5百万円(前年同期は4億7千万円の経常損失)、親会社株主に帰属する四半期純利益は8億3百万円(前年同期は7億6百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失)となりました。

セグメント別の業績の概況は次のとおりであります。

#### (アパレル関連事業)

「日本」につきましては、店舗において時短営業や臨時休業等により厳しい環境が続きましたが、主力ブランドの「イル ビゾンテ」の新規出店に加え、「マリメッコ」や「A.P.C.」でのコラボレーション商品の販売など、効果的な販促活動を実施したことにより、売上高は堅調に推移しました。また、EC事業においては、他社サイトへの新規出店に加え、店舗と自社ECサイトとの在庫連携機能を引き続き強化するなど、お客様の利便性向上に取り組んだ結果、EC事業の売上高は前年同期より増加いたしました。その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は147億2千8百万円(前年同期比4.3%増)、営業利益は1億9千4百万円(前年同期は1億9千9百万円の営業損失)となりました。

「韓国」につきましては、新型コロナワクチンの接種が進んだことなどにより、店舗への来店客数が回復傾向に向かう中、株式会社アイディールックにおいては、プロモーションを強化した自社ECサイト「I.D.LOOKモール」での販売やインポートブランドの販売が引き続き好調に推移し、売上高が増加いたしました。株式会社アイディージェイにおいても、来店客数が回復し、売上高が増加いたしました。その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は121億6千7百万円(前年同期比19.6%増)、営業利益は10億9千万円(前年同期比692.0%増)となりました。

「欧州」につきましては、イタリアやフランスでは直営店舗の来店客数は徐々に回復しているものの、海外からの観光客数については未だ回復しておらず厳しい状況が続きましたが、主力である卸売事業は引き続き堅調に推移いたしました。その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は28億6千8百万円(前年同期比19.6%増)、営業利益は4百万円(前年同期比98.6%減)となりました。

「その他海外」(香港・中国・米国)につきましては、ルック(H.K.) Ltd.(香港)において、店舗への来店客数が徐々に回復しているものの、売上高は依然厳しい状況が続きました。米国においても、直営店舗の通常営

業再開に伴い来店客数が徐々に回復したものの、売上高は引き続き厳しい状況となりました。その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は2億7千6百万円(前年同期比0.8%減)、営業損失は1億3千7百万円(前年同期は9千6百万円の営業損失)となりました。

これらの結果、アパレル関連事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は300億4千万円(前年同期比11.4%増)、営業利益は11億5千2百万円(前年同期比683.4%増)となりました。

#### (生産及びOEM事業)

「生産及びOEM事業」につきましては、株式会社ルックモードにおいて、グループ外へのOEM事業の取扱高が減少しましたが、生産管理体制の効率化に取り組んだことにより製造費用が減少した結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は17億6千9百万円(前年同期比6.0%減)、営業利益は1百万円(前年同期は4千6百万円の営業損失)となりました。

#### (物流事業)

「物流事業」につきましては、株式会社エル・ロジスティクスにおいて、主にEC物流の取扱高が増加したことにより、売上高が増加いたしました。その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は9億4千1百万円(前年同期比8.0%増)、営業利益は6千6百万円(前年同期比190.9%増)となりました。

#### (飲食事業)

「飲食事業」につきましては、株式会社ファッションナブルフーズ・インターナショナルが運営する「ジェラテリア マルゲラ」において、緊急事態宣言の発出にともなう時短営業の実施により、店舗での売上高は減少いたしました。宅配サービス等の売上高は伸長いたしました。その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は4千6百万円(前年同期比32.0%増)、営業損失は1千7百万円(前年同期は2千2百万円の営業損失)となりました。

### ② 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の流動資産は、現金及び預金が13億9千5百万円、商品及び製品が7億7千2百万円それぞれ増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ17億7千2百万円増加し、236億5千1百万円となりました。固定資産は、投資有価証券の増加などにより、前連結会計年度末に比べ5億7千4百万円増加し、254億1千7百万円となりました。

負債は、借入金、支払手形及び買掛金がそれぞれ増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ15億6千2百万円増加し、240億4千3百万円となりました。

純資産は、利益剰余金が5億7千2百万円、その他有価証券評価差額金が2億7千1百万円、それぞれ増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ7億8千5百万円増加し、250億2千5百万円となりました。

これらの結果、自己資本比率は、51.0%となりました。

#### (2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について一部見直しを行っております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項」の(追加情報)をご参照ください。

#### (3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

#### (5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第3四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

#### (6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。



### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,718,813	7,718,813	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	7,718,813	7,718,813	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	—	7,718,813	—	6,389	—	1,680

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

### ① 【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,679,300	76,793	—
単元未満株式	普通株式 28,713	—	—
発行済株式総数	7,718,813	—	—
総株主の議決権	—	76,793	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式67株が含まれております。

### ② 【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ルックホールディングス	東京都港区赤坂 8丁目5番30号	10,800	—	10,800	0.14
計	—	10,800	—	10,800	0.14

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年1月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,260	7,656
受取手形及び売掛金	※ 4,625	4,235
商品及び製品	9,189	9,962
仕掛品	659	642
原材料及び貯蔵品	639	554
その他	544	648
貸倒引当金	△40	△47
流動資産合計	21,878	23,651
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,451	2,396
土地	515	518
その他（純額）	853	962
有形固定資産合計	3,820	3,878
無形固定資産		
マーケティング関連資産	10,603	10,562
のれん	3,280	3,221
その他	295	630
無形固定資産合計	14,180	14,414
投資その他の資産		
投資有価証券	1,901	2,367
退職給付に係る資産	536	573
繰延税金資産	1,685	1,485
敷金	2,351	2,306
その他	540	564
貸倒引当金	△173	△172
投資その他の資産合計	6,842	7,125
固定資産合計	24,843	25,417
資産合計	46,722	49,069

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※ 2,810	2,973
短期借入金	2,480	3,374
1年内返済予定の長期借入金	1,967	1,558
未払金	117	219
未払費用	1,905	1,776
未払法人税等	144	116
未払消費税等	245	117
返品調整引当金	20	7
賞与引当金	148	293
ポイント引当金	43	54
資産除去債務	48	44
その他	※ 322	326
流動負債合計	10,254	10,863
固定負債		
長期借入金	8,071	8,742
繰延税金負債	3,211	3,290
退職給付に係る負債	331	255
役員退職慰労引当金	—	14
資産除去債務	249	241
その他	363	636
固定負債合計	12,226	13,180
負債合計	22,481	24,043
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,380	6,389
資本剰余金	1,661	1,658
利益剰余金	15,691	16,264
自己株式	△13	△88
株主資本合計	23,721	24,223
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	426	698
繰延ヘッジ損益	0	△1
為替換算調整勘定	△7	105
その他の包括利益累計額合計	419	801
非支配株主持分	99	—
純資産合計	24,240	25,025
負債純資産合計	46,722	49,069

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
売上高	25,754	28,508
売上原価	12,886	13,752
売上総利益	12,868	14,756
販売費及び一般管理費	13,506	13,786
営業利益又は営業損失(△)	△638	969
営業外収益		
受取利息	15	8
受取配当金	40	34
為替差益	33	116
業務受託料	62	37
その他	144	165
営業外収益合計	296	362
営業外費用		
支払利息	71	68
固定資産除却損	7	22
その他	49	55
営業外費用合計	128	146
経常利益又は経常損失(△)	△470	1,185
特別利益		
助成金収入	※1 430	※1 346
関係会社貸倒引当金戻入額	9	—
資産除去債務戻入益	19	3
その他	—	6
特別利益合計	459	356
特別損失		
臨時休業等による損失	※2 598	※2 326
減損損失	※3 73	※3 4
投資有価証券評価損	22	—
倉庫移転費用	15	—
その他	23	9
特別損失合計	732	339
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△744	1,202
法人税等	△39	393
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△704	808
非支配株主に帰属する四半期純利益	1	5
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△706	803

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	△704	808
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△455	247
繰延ヘッジ損益	1	△2
為替換算調整勘定	△278	162
その他の包括利益合計	△732	407
四半期包括利益	△1,437	1,215
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△1,434	1,185
非支配株主に係る四半期包括利益	△2	30

## 【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

### 税金費用の計算

当社及び一部の連結子会社において、税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合については、重要な加減算項目を加味し、法定実効税率を使用して計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に係る会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)において、新型コロナウイルス感染症による影響は2021年度第2四半期までは一定程度継続し、新型コロナウイルス感染症のワクチン普及が進むにつれて徐々に回復に向かうと仮定しておりましたが、2021年度第2四半期以降も新型コロナウイルス感染症が国内外で再拡大し、影響が長期化しております。10月に入り国内では新規感染者数は大幅に減少しておりますが、第6波による再拡大の懸念もあり、当連結会計年度末までは不安定な経済状況が続くとの仮定に変更し、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損損失等に関する会計上の見積りを行っております。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

当社は、従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」といいます。)を導入しております。

#### (1) 取引の概要

本プランは、「ルックホールディングス従業員持株会」(以下「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「ルックホールディングス従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、6年4ヶ月の期間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、かかる保証行為に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

#### (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当第3四半期連結会計期間75百万円、55千株であります。

#### (3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当第3四半期連結会計期間208百万円



(四半期連結貸借対照表関係)

※ 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
受取手形及び売掛金	2百万円	－百万円
支払手形及び買掛金	53	－
流動負債(その他)	9	－

(四半期連結損益計算書関係)

※1 助成金収入の内容は次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金及び持続化給付金等であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金、大規模施設等協力金及び感染拡大防止協力金等であります。

※2 臨時休業等による損失の内容は次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う政府、自治体からの各種要請等により、商業施設や直営店舗等で臨時休業を実施いたしました。臨時休業期間中に発生した固定費等(人件費・賃借料・減価償却費等)を臨時休業等による損失として特別損失に計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う政府、自治体からの各種要請等により、商業施設や直営店舗等で臨時休業を実施いたしました。臨時休業期間中に発生した固定費等(人件費・賃借料・減価償却費等)を臨時休業等による損失として特別損失に計上しております。

※3 減損損失の内容は次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

場所	用途	種類
韓国ソウル市、他	事業用資産	有形固定資産その他 (工具、器具及び備品)
岩手県花巻市	遊休資産	建物及び構築物、土地

当社グループは店舗を基本とした単位をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。

事業用資産につきましては、営業活動から生じる損益がマイナスとなることが見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額2百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

遊休資産につきましては、2020年4月28日開催の取締役会において、旧大迫工場(岩手県花巻市)を売却することを決議したことに伴い、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額71百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額によっており、正味売却価額は処分見込額により評価しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

場所	用途	種類
韓国プサン市、他	事業用資産	有形固定資産その他 (工具、器具及び備品)

当社グループは店舗を基本とした単位をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。

事業用資産につきましては、営業活動から生じる損益がマイナスとなることが見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額4百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額によっており、正味売却価額は処分見込額により評価しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
減価償却費	837百万円	904百万円
のれんの償却額	127	136

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	230百万円	30円00銭	2019年12月31日	2020年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	230百万円	30円00銭	2020年12月31日	2021年3月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	アパレル関連事業					生産 及び OEM事業	物流 事業	飲食 事業	合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	韓国	欧州	その他 海外	計						
売上高											
外部顧客への 売上高	14,086	10,131	757	278	25,253	403	62	35	25,754	—	25,754
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	28	40	1,640	—	1,708	1,478	809	—	3,996	△3,996	—
計	14,114	10,171	2,398	278	26,962	1,882	871	35	29,751	△3,996	25,754
セグメント利益 又は損失(△)	△199	137	305	△96	147	△46	22	△22	101	△740	△638

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失の調整額は、マーケティング関連資産及びのれんの償却額△393百万円、セグメント間の取引に関わる調整額1,236百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,583百万円であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない持株会社に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

[関連情報]

地域ごとの情報

売上高

(単位：百万円)

日本	韓国	欧州	香港	中国	米国	合計
14,587	10,131	757	146	98	33	25,754

(注) 欧州に属する主な国または地域：イタリア、フランス

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	アパレル関連事業					生産 及び OEM事業	物流 事業	飲食 事業	合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	韓国	欧州	その他 海外	計						
売上高											
外部顧客への 売上高	14,707	12,145	995	276	28,124	290	47	46	28,508	—	28,508
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	20	22	1,873	—	1,916	1,478	894	—	4,289	△4,289	—
計	14,728	12,167	2,868	276	30,040	1,769	941	46	32,798	△4,289	28,508
セグメント利益 又は損失(△)	194	1,090	4	△137	1,152	1	66	△17	1,203	△233	969

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失の調整額は、マーケティング関連資産及びのれんの償却額△421百万円、セグメント間の取引に関わる調整額1,488百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,300百万円であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない持株会社に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

[関連情報]

地域ごとの情報

売上高

(単位：百万円)

日本	韓国	欧州	香港	中国	米国	合計
15,091	12,145	995	144	65	65	28,508

(注) 欧州に属する主な国または地域：イタリア、フランス

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)	△91円89銭	104円41銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (百万円)	△706	803
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (百万円)	△706	803
普通株式の期中平均株式数(株)	7,686,270	7,694,158

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、当第3四半期連結会計期間より「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当第3四半期連結累計期間6,230株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月8日

株式会社ルックホールディングス  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新 井 達 哉 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 橋 康 之 ㊞

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ルックホールディングスの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ルックホールディングス及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。